

建設委員会記録

開催日時 平成30年6月28日(木) 13:03~15:12

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

乾 浩之 委員長
田尻 匠 副委員長
田中 惟允 委員
清水 勉 委員
太田 敦 委員
国中 憲治 委員
新谷 紘一 委員
粒谷 友示 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 山田 県土マネジメント部長
増田 まちづくり推進局長
石井 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 議案の審査について

〈平成30年度議案〉

議第67号 奈良県営住宅条例の一部を改正する条例

議第68号 市町村負担金の徴収について (建設委員会所管分)

報第1号 平成29年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について

平成29年度奈良県一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(建設委員会所管分)

平成29年度奈良県一般会計予算事故繰越し繰越計算書

報第2号 平成29年度奈良県流域下水道事業費特別会計予算繰越計算書の報告について

報第3号 平成29年度奈良県水道用水供給事業費特別会計予算繰越計算

書の報告について

報第12号 奈良県土地開発公社の経営状況の報告について

報第13号 奈良県道路公社の経営状況の報告について

報第14号 奈良生駒高速鉄道株式会社の経営状況の報告について

報第18号 奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況の報告について

報第19号 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について

損害賠償額の決定について

報第20号 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について

県営住宅家賃の滞納者等に対する住宅明渡等請求申立てに関する訴訟事件について

自動車事故にかかる損害賠償額の決定について

(建設委員会所管分)

〈平成29年度議案〉

報第34号 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について

損害賠償額の決定について

報第35号 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について

自動車事故にかかる損害賠償額の決定について

(建設委員会所管分)

(2) その他

<会議の経過>

○乾委員長 それでは、建設委員会を開会します。

本日、傍聴の申し出があれば20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは、案件に入ります前に4月1日付で議会事務局に異動がありましたので、事務局長から自己紹介願います。

○吉田事務局長 事務局長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○乾委員長 次に、常時出席を求める理事者の変更についてであります。今般の組織見直し等により、出席要求する理事者を変更する必要が生じたので、お手元に配付しております資料のとおり変更し、出席要求をしていますので、ご了承願います。

それでは、4月1日付で理事者に異動がありましたので、県土マネジメント部長から異動のあった職員の紹介、まちづくり推進局長並びに水道局長から自己紹介及び異動のあった職員の紹介をお願いします。

○山田県土マネジメント部長 4月1日付で理事者に異動がございましたので、私からご紹介させていただきます。

観光局長兼県土マネジメント部理事の折原でございます。

○折原観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当） 折原でございます。よろしくよろしくお願いいたします。

○山田県土マネジメント部長 県土マネジメント部次長の東でございます。

○東県土マネジメント部次長（企画管理室長事務取扱） 東でございます。よろしくお願いいたします。

○山田県土マネジメント部長 道路政策官の津風呂でございます。

○津風呂県土マネジメント部道路政策官 津風呂でございます。よろしくお願いいたします。

○山田県土マネジメント部長 河川政策官の鳥居です。

○鳥居県土マネジメント部河川政策官 よろしく申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 建設業・契約管理課長の浅田です。

○浅田建設業・契約管理課長 浅田です。よろしく申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 用地対策課長の岡本です。

○岡本用地対策課長 岡本でございます。よろしくお願いいたします。

○山田県土マネジメント部長 技術管理課長の入口です。

○入口技術管理課長 入口でございます。よろしくお願いいたします。

○山田県土マネジメント部長 道路管理課長の上村です。

○上村道路管理課長 上村でございます。よろしくお願いいたします。

○山田県土マネジメント部長 地域交通課長の西村です。

○西村地域交通課長 西村でございます。よろしく申し上げます。

○山田県土マネジメント部長 最後、河川課長の岡部です。

○岡部河川課長 岡部でございます。よろしくお願いいたします。

○山田県土マネジメント部長 どうぞよろしくお願いいたします。

○増田まちづくり推進局長 4月1日からまちづくり推進局長を拝命しました増田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まちづくり推進局の異動がありました職員の紹介をさせていただきます。

まず、福祉医療部理事兼まちづくり推進局理事の青山でございます。

○青山福祉医療部理事（医大・周辺まちづくりプロジェクト、総合医療センター跡地活用担当）兼まちづくり推進局理事 青山でございます。よろしくお願いいたします。

○増田まちづくり推進局長 まちづくり推進局次長の梅原でございます。

○梅原まちづくり推進局次長（技術担当） 梅原です。よろしくお願いいたします。

○増田まちづくり推進局長 同じくまちづくり推進局次長の志茂でございます。

○志茂まちづくり推進局次長（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局次長 志茂でございます。よろしくお願いいたします。

○増田まちづくり推進局長 大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長の山口でございます。

○山口大宮通り新ホテル・交流拠点事業室長 山口でございます。よろしくお願いいたします。

○増田まちづくり推進局長 公園緑地課長の佐竹でございます。

○佐竹公園緑地課長 佐竹でございます。よろしくお願いいたします。

○増田まちづくり推進局長 平城宮跡事業推進室長の松岡でございます。

○松岡平城宮跡事業推進室長 松岡でございます。よろしくお願いいたします。

○増田まちづくり推進局長 県有施設営繕課長の松山でございます。

○松山県有施設営繕課長 松山です。お願いします。

○増田まちづくり推進局長 なお、2つの課が名称変更となっております、建築課が建築安全推進課、営繕課が県有施設営繕課となっております。よろしくお願いいたします。

○石井水道局長 4月1日付で水道局長を拝命いたしました石井でございます。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、水道局において異動のあった職員を紹介させていただきます。

水道局次長となりました浅田でございます。

○浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱） 浅田でございます。よろしくお願いいたします。

○石井水道局長 引き続き業務課の担当をしますので、よろしく申し上げます。

○乾委員長 それでは、案件に入ります。

まず、付託議案の審査を行います。

当委員会に付託を受けました議案は、委員会次第に記載のとおりであります。

審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案の審査結果についてのみ報告となりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、付託議案について、県土マネジメント部長、県土マネジメント部理事、まちづくり推進局長、水道局長の順に説明願います。

なお、理事者の皆様におかれましては、着席にてご説明、報告願います。

○山田県土マネジメント部長 それでは、県土マネジメント部の議案についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

第332回定例県議会提出議案にのっとり4点ほど説明させていただきます。

1つ目が、40ページ、市町村負担金の徴収です。

2段目と3段目に急傾斜地崩壊対策事業と流域下水道事業がございます。地方財政法第27条の規定で、それぞれ負担をお願いするものでございます。

次に、46ページ、平成29年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてご説明させていただきます。47ページから表が続いていますが、県土マネジメント部の分は、50ページから51ページにかけて道路橋りょう費、河川費がございます。飛んで52ページに災害復旧費が一番下がございます。さらに、54ページに流域下水道費の繰越額が書いています。今申し上げました大きな4つが県土マネジメント部の繰越額になります。50、51ページの道路橋りょう費、河川費、災害対策費を合わせまして、ここには出ていませんが、金額のところに書いています数字を足しますと122億円になります。前回の議会では150億円弱だったのですが、122億円まで減りました。額が非常に大きく思われるのですが、半分ぐらいは12月補正と国補正の分の対応の60億円が入っています。残っている60億円が当初予算の繰り越しになります。当初予算が300億円ございますから、2割ぐらいの額で、昨年度に比べ減になっております。いろいろ理由はございますけれど、地元調整や、災害による設計の見直し、中止というところが主な理由でございます。

続きまして、53ページに事故繰越し繰越計算書がございます。これは昨年10月の台

風 2 1 号の豪雨の影響により工事用道路が被災したり、その手戻りのために繰り越す額になります。

次、3つの公社の経営状況のご報告をさせていただきます。64ページ、65ページ、66ページとそれぞれ公社の名前だけ書いていまして、土地開発公社、道路公社、奈良生駒高速鉄道株式会社の経営状況は、それぞれ別の冊子で説明させていただきます。

まず、土地開発公社ですけれど、平成30年度事業計画書、平成29年度事業報告書の2冊になります。平成30年度事業計画書の6ページ、土地開発公社の収益的収入及び支出というのがございます。収入の額と支出の額がございまして、当期損失で今のところ1億円ぐらいの損失が出るだろうという見込みでございます。経営の状況と活動がどうなるかは、平成29年度事業報告書を使って説明させていただきます。

3ページ、京奈和自動車道先行取得事業、土地開発公社は主に京奈和自動車道の先行取得を国からの受託でやっています。もちろん県からの受託もございまして、今年度新たに大和川の遊水地の受託事業も始めています。

10ページが平成29年度の損益計算書になります。1、事業収益、2、事業原価とあり、事業総利益が15,149,197円です。一般管理費、事業外収益、経常損失とあり、一番最後に当期純損失が約8,000万円となっています。要するに、昨年度1年間で8,000万円の損失がありましたということになります。

これ自体が経営に及ぼす影響ですけれど、22ページ、資本の部がございまして、準備金明細で残高が36億円、先ほどの約8,000万円を引きましても期末残高35億円となっていて、いかに支出を抑えていくかが大事なポイントかと思っています。

土地開発公社については以上でございます。

続きまして、奈良県道路公社の平成29年度業務報告書、平成30年度事業計画書で説明させていただきます。

奈良県道路公社に関しては平成30年度事業計画書1ページ、4段目、平成28年12月16日に国土交通省から新たな料金体系が発表されました。結局第二阪奈有料道路をこちらでも議論いただきましたけれども、ネクスコ西日本に移管することが大きく変わった今の流れでございます。平成31年4月1日に第二阪奈道路をネクスコ西日本に移管するというので、今調整しているところでございます。

平成30年度の計画でございますけれど、4ページ、収入と支出がそれぞれ書いてございます。今のところ道路料金収入が約86億円ございまして、予備費で3億円ほど見てい

ます。合計で支出と収入差が8億円程度ございますから、11億円ほどが道路の返済に回せるお金だと平成30年度は考えています。

これについて、平成29年度の実績を説明させていただきます。平成29年度業務報告書の7ページ、損益計算書がございます。先ほど11億円と申しましたけれど、費用の部に償還準備金繰入損がございます。この償還準備金繰入損の約21億円が、道路の債務に回したお金でございます。償還計画を30年から40年に延ばしましたので、予定どおり、昨年度は約21億円、今年度も約11億円繰り越せば、基本的には道路建設したときのお金が40年で償還できるという経営状況でございます。

次に、奈良生駒高速鉄道株式会社の説明をさせていただきます。

平成30年度事業計画書1ページ、生駒高速鉄道株式会社の事業実施計画、年間収支予算で、営業利益約6億7,000万円、経常利益約3億7,000万が出ています。最終的には2ページ、平成30年度収支予算ということで先ほどの営業利益約6億7,000万円と経常損益約3億7,000万円、その他のお金を引きまして、大体2億8,000万円がプラスになります。奈良県生駒高速鉄道株式会社に関しましては、平成28年度から3年連続で黒字を維持する計画になっています。

平成29年度はどうであったかというのが、平成29年度事業報告書になります。8ページ、損益計算書で鉄道事業営業利益は約6億5,000万円、経常利益が約3億1,000万円で、ほぼ今年度の予定と変わっていません。当期の純利益が3億6,800万円余ということで、最終的には、2ページ資金調達の状況、平成29年度の借入残高が210億円でございます。これに先ほどのお金を入れまして11億9,400万円減少した額が、借入で残っていると。こういった形で黒字に変わりましたから、今後借入残高を減らしていく経営を目指しております。

もう一度、第332回定例県議会提出議案にお戻りください。70ページ、奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況の報告についてでございます。これは後で、担当の折原県土マネジメント部理事より説明いたしますけれども、公共交通基本計画が今の条例に基づいて平成28年3月に策定されています。毎年度議会に実施状況を報告することになっていますので、後ほど報告します。

続きまして、71ページ、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告についてです。大きくは道路管理瑕疵と自動車事故による損害がございます。

まず、第332回定例県議会提出議案の80、81ページ、損害賠償額の決定について

ということで、9件、落石絡みの損傷事故が出ています。これらが平成30年度に新たに起こりました道路管理瑕疵に係る損失補償になります。

次に、89ページ、自動車事故に係る損害になります。具体的には92ページの9件が自動車損失事故に係る損害賠償額でございます。

続きまして、94ページから平成29年度分、前回の議決があつてから精算しました損害賠償の説明をさせていただきます。これも自動車事故の分になりますけれども、92、93ページにある9件は平成29年度の損害賠償で、平成30年度の損害賠償に係る分が、80、81ページでさきほど説明いたしました。87、88ページの11件が、平成30年度の損害賠償額になります。

○折原観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当） 私からは、報第18号、奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況の報告についてご説明させていただきます。

1ページ、公共交通の動向といたしまして、まず公共交通を取り巻く環境でございますけれども、県内人口の動向について、奈良県の総人口は減少傾向、高齢化率は上昇傾向となっています。その一方で、県内観光客数の動向でございますけれども、県内観光客数は、平成23年には減少しましたが、その後、一貫して増加傾向になっています。

続きまして、2ページ、公共交通の状況でございます。右側のバス事業の状況についてご説明させていただきます。乗り合いバスの輸送人員でございますけれども、平成24年度を底に下げどまっている状況になっています。しかし、奈良交通の経営状況でございますが、事業収支は改善しているのですけれども、補助金を除く経常損益の赤字幅が拡大傾向になっていまして、平成28年度は約13億円の赤字が発生している状況でございます。公的支援をごらんいただきますと、奈良交通の路線バスへの補助金ですけれども、増加傾向になっていまして、市町村の負担が大きくなっている状況でございます。

次に、3ページ。施策の実施状況でございます。上のほうがこれまでの取り組みをさらに推進していくものでございまして、まず、まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携でございます。上から3つ目、平城宮跡歴史公園観光交流拠点施設につきまして、ことし3月に朱雀門広場として開園したわけでございますけれども、それに合わせて一体的に整備された交通ターミナルにぐるっとバスが乗り入れを開始したとなっています。

また、下から3つ目でございますけれども、ことし5月に新奈良県総合医療センターが開業しましたけれども、これに伴いまして3月から学園前駅、西ノ京駅、近鉄郡山駅等か

ら路線バスが乗り入れを開始している状況になっています。

次に、ページの右の上、公共交通の利用環境の整備でございますけれども、一番上の県内の1日当たり平均乗降客数3,000人以上の鉄道駅につきましては、平成29年度末における段差解消率が、前年度末より1.6%上昇しまして75.0%となっています。

また、2つ目でございますけれども、平成29年度末におけるノンステップバス導入率は前年度末より4.3%上昇して、48.1%となっています。

その下、公共交通のソフト面での利用促進でございますけれども、奈良交通と連携しまして新たに高齢者向けの割引バス、プラチナ定期券の導入につきまして、社会実験を実施したところでございます。

続きまして、下の取組内容を今後新たに検討するものでございますけれども、働く場としての交通事業者のあり方でございますが、人材確保の取り組みとあわせて生産性を高める取り組みを進め、バスを活用して貨物運送を行う貨客混載の導入に向けた検討を行うための社会実験を実施したところでございます。

また、新たな交通サービスの実現に向けて、サイクルトレイン、サイクルバス、といったものの導入に向けた検討を行うための社会実験を実施したところでございます。

○増田まちづくり推進局長 引き続きまして、まちづくり推進局所管の提出議案につきましてご説明いたします。

まず、6月定例県議会条例説明資料、1ページ、奈良県営住宅条例の一部を改正する条例でございます。老朽化により、全入居者が退去しました築山県営住宅を廃止するため、所要の改正をしようとするものでございます。なお、施行日は、公布の日でございます。

続きまして、第332回定例県議会提出議案の40ページをお願いします。市町村負担金の徴収についてでございます。

41ページ、(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業及び奈良公園施設魅力向上事業でございます。地方財政法第27条の規定によりまして、今年度に施行する事業により利益を受ける記載の市町村に費用の一部を負担していただくものでございます。

46ページ、平成29年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告についてでございます。

まちづくり推進局の繰越明許費につきましては、51ページの県土マネジメント費の5、まちづくり推進局費、まちづくり推進費及び次の52ページ、住まいまちづくり費に記載しています。さきの2月議会におきまして、繰越明許費をお願いしたところでございますけれども、その後の精算等によりまして、平成30年度への繰越額は合計が記載されてお

りませんが、26億800万円余がございましたけれども、5億円程度減額の総額21億3,000万円余となりました。このうち、2億7,000万円余が国補正に対応した2月補正分で、工期の確保のために繰り越したものでございます。残りの18億5,900万円余が当初予算に係る繰り越しでございますけれども、主な理由としましては、地元や関係機関等との調整に不測の日数を要したこと、工事途中の設計変更の不測の日数を要したということで、やむを得ず繰り越したものでございます。今後の執行につきましては、局一丸となりまして執行、進捗管理に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、82ページ、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告についてのうち、県営住宅家賃の滞納者等に対する住宅明渡等請求申立てに関する訴訟事件についてでございます。

詳細につきましては、86ページをお願いいたします。家賃滞納の月数が6カ月以上、または滞納額が20万円以上の者に対して、特に悪質と認められる7件について、住宅の明け渡し等の請求申立てをいたしましたので、報告するものでございます。

まちづくり推進局の提出議案の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石井水道局長 水道局所管の提出議案について説明をさせていただきます。第332回定例県議会提出議案をお願いいたします。

55ページ、平成29年度奈良県水道用水供給事業費特別会計予算繰越計算書の報告についてでございます。建設改良費の繰り越しでございます。事業名は、用水供給施設建設事業で、予算計上額30億2,606万3,000円に対しまして、支払い義務発生額が17億9,453万4,000円余となっています。翌年度に対する繰越額が7億4,800万円でございます。繰越額の財源につきましては、議案書に記載のとおりでございます。繰り越し理由につきましては、工事の施工方法の検討等に不測の日数を要したことによりまして、早期完成に向けまして鋭意努力しているところでございます。不用額4億8,352万8,000円余につきましては、入札差金等による工事費の執行残によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○乾委員長 ただいまの説明について質疑があればご発言願います。

なお、その他の事項については、後ほど質疑を行いますので、ご了承願います。

○清水委員 1点質問をさせていただきます。

奈良県土地開発公社の平成30年度事業計画書の4ページ、附帯事業費が2,400万円計上をされていますが、平成29年の附帯事業費を見ますと、2,262万8,000円しか精算額として上がっていません。何かプラス要因があって附帯事業費が上がったのかについてご答弁いただきたいと思います。

○岡本用地対策課長 附帯事業費の違いについてでございます。平成29年度の附帯事業につきましては、記載のとおり、橿原ニュータウン等に持っております保有地を駐車場等に貸し出しています。その使用料の収入ということで、2,200万円余を上げさせていただいております。平成30年度の附帯事業等につきましても、書かせていただいておりますように、橿原ニュータウンの駐車場等で、2,400万円余を計上させていただいているところです。

○清水委員 数字が異なるので、何かプラス要因があるのかないのかをまずお答えいただきましたのですけど、収入額がもともと、2,262万8,000円ですよ。

○岡本用地対策課長 はい。

○清水委員 平成30年度で上がっているのが、同じ内容だと思うのですけど2,400万円なので、100万円余多いわけですから、何かほかの要因があって上げられたのか、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

○岡本用地対策課長 ほかの要因があるのではなくて、これにつきましては精査しました数字と来年度の計画でございますので、附帯事業そのものにつきまして新たな事業が発生しているというものではございません。

○清水委員 計算上で出てくる数字が恐らく2,400万円だと思うのですけども、土地開発公社の目的からして、土地を事業用地として例えば売却をするのが本来だと思うのんですけど、めどとかはわかっているのですか。これは事業用地ではなくて、土地開発公社そのものが長期間保有の対象になっているということですか。

○岡本用地対策課長 長期保有地になっています。現在はその土地を有効に利用するため駐車場として貸し出している状況でございますが、引き続き早期の売却に向けまして、パンフレットの配布、また、その他媒体を利用して売却に努めていると聞いています。

○清水委員 結構です。

○川口（正）委員 毎年課題になるわけだけれど、繰越明許費の関係で、理由はいろいろあろうと思う。端的に言うならば、一つは用地がうまくまとまらなかった、あるいはその

ほかにもあると思いますけれども、工期を業者は守ってやってくれているのか、工事が順調なのかどうなのか、そこら辺は特に留意しないといけない内容はないのかどうなのか。気にかけて対応しないといけないことがないのかどうなのか。あったとしても言いたくなくろうけれども、そういう問題がないのかどうか、あえて尋ねておきたい。

それから、もう一つは、家賃滞納の問題です。この問題は、いずれにしても生活者は不運な人たち、不幸な人たちが圧倒的だろうと思いますけれども、訴訟を起こすということで、毎回訴訟を起こしている内容が判決どおり、全部解決をしているのかどうか。訴訟を起こしているけれども、訴訟どおりに物事が諸事執行できているのかどうなのか。この辺を尋ねておきたいと思う。いずれにしても不幸な生活者だと思うのです。けれども、けじめだけはやはりとらなければいけないと。

○森本県土マネジメント部次長（技術担当） 繰り越しに係る工期のとり方について、先ほど山田県土マネジメント部長から説明がありましたが、今年度の繰り越しは、当初事業費に対して64億円と、昨年より微減にはなっているのですけれども、部としてまだまだ多いと考えておきまして、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

その中で、工期のとり方ですけれども、厳しくしていかないといけないことは十分認識しております。繰り越し理由の中に地元調整、関係者の調整がうまくいかなかった、事前の準備が不足というのがあります。その辺はきっちりしていかないといけないということで、まず工期につきましては、国で出しているシステムがありまして、まずはそれをきっちり取るということと、今言いました発注が終わったのに地元調整がうまくいかないので工事にかかれないうことがないように、工程管理をさらに厳しくやっていこうと取り組んでおります。具体的な話についてはまだですけれども、まずは職員一人ひとりが前準備をしっかりと計画をきっちり立てないと、工事に着手できないということがあってはいけないということで、職員の意識をしっかりと持たすとともに、初めの工期決定をきっちりやることで、昨年から取り組んでいるのですけれども、引き続きやっていって、もっと減らしていきたいと思えます。

○乾委員長 聞いていることと違うのではないのか。工期がおくれているのではないのかということを行っているのところがいますか。もう一つ、訴訟の件は。

○増田まちづくり推進局長 2月議会に6名とお伝えしたと思うのですけれども、そのうち現在判決が出ましたのが2件でございまして、係争中が3件、和解で1件という状況になっております。強制執行は2件で、準備中ということで、過去からいろいろそういう形

で進めておりますけれど、なかなか時間がかかる内容だと考えております。しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○川口（正）委員 ふいに尋ねたら答えられないと思いますけれども、私が尋ねたいのは、家賃の問題で、訴訟を起こしましたという議題は出るわけや。その訴訟を起こした経緯、結果について、毎年毎年やっているわけ。亡くなっておられない人もその後おられるだろうし、行方不明の人もおられるし、さまざまあると思う。亡くなった人を、訴訟を継続といってもどうにもならないわけだから、それらの答えが決算審査特別委員会に出ているかどうかわからないけれど。いずれにしても答えは出る。訴訟を起こした報告はあるけれど。その結果を、聞かされたことがない。不幸、不運な姿を見る意味においても問題提起をしている。

それから、工期の問題で、業者が守っているかどうかとの絡みは、議案審議が終わってから、入札等に関係して発言をするつもりだけれども、つまり、今、働き手がないと、手が足りない。だから、仕事はたくさんあるのかといえば、仕事もないと、公共事業そのものも少なくなっていると。少なくなっているから、手があるはずではないかという理屈にもなるわけ。工事がたくさんあったら人手不足が理屈に合うけれどやね。それでも、人手不足の中で仕事をとっているわけだから、落札したわけだから、そういう意味で、力量もないのに頼張り過ぎて、落札してもらってはいかがなものかと。工事の体制、条件を整えているのかどうなのかも含めて、入札をする場合の要件にすべきではないのかという思いであえて尋ねているわけ。そういう意味で、不当におくれているのとやむを得ずおくれているのがあるわけだけれど、不当におくれているのはないのかだけあえて尋ねておきたい。

○森本県土マネジメント部次長（技術担当） 工程については、きっちりやるようにしております。不当におくれているものはないと認識しております。

○川口（正）委員 信じます。

○乾委員長 何かありますか。

ほかになければこれもちまして、付託議案についての質疑を終わります。

続いて、付託議案について、委員の意見を求めます。

ご発言願います。

○川口（正）委員 我が会派は賛成です。

○粒谷委員 賛成です。

○太田委員 賛成です。

○清水委員 賛成します。

○乾委員長 ただいまより、付託を受けました各議案について採決を行います。

採決は簡易採決により一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りします。平成30年度議案、議第67号、議第68号中、当委員会所管分及び報第19号中、当委員会所管分、平成29年度議案、報第34号中、当委員会所管分については、原案どおり可決または承認することに異議がありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。よって、本案は、いずれも原案どおり可決または承認することと決しました。

次に、報告案件についてであります。平成30年度議案、報第1号中、当委員会所管分、報第2号、報第3号、報第12号から報第14号、報第18号及び報第20号中、当委員会所管分、平成29年度議案、報第35号中、当委員会所管分については、理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、ご了承願います。

これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

次に、その他の事項に入ります。

県土マネジメント部長から、(仮称)中町「道の駅」について、ほか1件について報告を行いたいとの申し出がありましたので、県土マネジメント部長の報告をお願いします。

○山田県土マネジメント部長 それでは、県土マネジメント部報告事項として2件についてご報告させていただきます。

報告1 (仮称)中町「道の駅」についてでございます。今まで基本計画案はご説明させていただいておりますが、パブリックコメントを実施いたしました。期間がほぼ1カ月、意見提出数が18通で、主な意見は、施設に関する意見としてバーベキュー施設やドッグランみたいなことができないか。防災拠点に関する意見としてしっかり芝生広場を活用できないか、周辺環境に関する意見として生活道路等への進入や、周辺観光施設への移動環境の整備ができないか。管理運営で、農産物の直売所の持続性、治安・安全確保のための管理体制づくりというのをいただきました。ここに書いています意見は、前回ご説明させていただきました基本計画の概要コンセプトと具体的施設の①から⑤中に盛り込める意見が多数ございますので、この中に盛り込みまして、今後実際の基本計画をつくっていきたいと思います。

次のページは前回ご説明しましたので、割愛させていただきます。

報告2、平成29年度予算「公共事業の主な事業箇所」の事業費の変更についてご説明いたします。概要に書いていますとおり、予算づけの目的や内容、執行段階の透明性を高めることを目的に、平成29年度当初予算の公共事業うち、主な事業箇所となる82カ所を建設委員会で報告させていただきました。その中で事業費が3割以上増減した31カ所について、理由をご説明させていただきます。

1ページが平成29年度公共事業の主な事業箇所の事業費変更の一覧で、まちづくり推進局の分も含めてご説明させていただきますが、これは国庫認証減による事業費の減額でございます。

次に、2ページ、同じ事業費減でも理由が違いまして、従来から用地交渉が難航したものの、地元協議がうまくいかなかった、もしくは入居者の退去交渉が難航したというようなこと。それ以外に台風21号により工事箇所が被災した等により、事業進捗を図ることができなかったものが10カ所ございます。

3ページ、事業費増の箇所でございます。上の2カ所は交付金の国庫認証増によるものでございます。道路改良事業が2件でございます。事業推進のために事業費を増額するものとして、11カ所ございます。変更理由は、地権者の協力や、地元や関係機関との協議が整いということで、おおむね半分以上が地権者のご協力が得られたり、地元の関係機関との協力が整ったということで、事業費をふやすものです。

それ以外に、総合的な土砂災害の推進のところで上から2つ目、斜面崩壊が発生したので新たに対策が要するというものもございます。他方、一番上の柳谷ですけれど、変更理由に書いていますが、現場条件が悪かったと。それによって安全対策を実施して事業計画を変更しているのですけれど、そこを実際の計画に反映させずに当初予算案としたようなものもございました。そういったものも含めましてしっかり対応していきたいと思います。

○乾委員長 ただいまの報告またはその他事項も含めて質問があればご発言願います。

○清水委員 その他で質問させていただきたいと思います。

まず、今回知事から、奈良県平成緊急内水対策事業をしっかりとやるという発信がございました。そんな中で、5月17日に大和川総合治水対策協議会が開催されていると思います。この協議会の中で、新たな取り組みであったり、さらに今後こんな形でやりたいということで各市町村からの問い合わせ等がございましたら、お教えいただきたいと思います。

○岡部河川課長 大和川総合治水対策協議会で、県から新たにこの事業を提案し、承認を

いただいたところでございます。協議会の場におきまして、出席されておりました首長からは、国や県の支援をいただき、ぜひとも取り組みたいといったご意見、既に貯留施設の適地を選んでいる、第1号になればといったご意見など、取り組みに対して積極的なご意見をいただいております。

また、協議会后、担当者を集めました担当者会議を開催させていただきました。その際に、適地のある候補地の抽出をお願いしているわけですが、その担当者会議後におきましても、複数の市町村から、前向きな問い合わせ等をいただいているところでございます。

○清水委員 ぜひ、私の地元は、王寺町ですから、浸水に対して住民の皆さんは、非常に敏感でもございますので、こういう取り組みがあれば積極的に情報発信をしていただいで、現状がこうなっています、これだけ改良されていますということをわかりやすくしていただきたいと思っております。

そんな中で、今、国土交通省が主体で100万トンの遊水地の件がございます。5カ所予定をされているのですが、その整備目標もしくは用地の取得状況など、差し支えない範囲でお示しできることがございましたら、お教えいただきたいと思っております。

○岡部河川課長 直轄遊水地につきましては5地区予定していますけれども、事業実施の理解が得られました川西町保田地区と安堵町窪田地区の2地区につきましては、昨年度から一部用地買収に着手してございます。2地区につきましては、今年度買収を終える予定と聞いていまして、現時点におきます用地契約についておおむね7割程度の進捗と聞いています。また、窪田地区につきましては、県の土地開発公社を活用しながら早期の買収を目指していると聞いています。

○清水委員 それ以外に、例えば総合治水対策事業の新規取組というか、新しい発想でこういうことをやればというのは、何かあるのですか。今回、条例制定がされて、民間にも規制がされますので、民にばかり頼るわけにはいかないとしますので、公共側として積極的にやらないといけないものが何かあるような気がするのです。明確にはなかなかイメージが出てこないのですけれども、もう少し積極的な対策をやらないと、民間の方に対しても指導がやりにくいと思っておりますので、研究してください。それだけ要望しておきます。

それと、もう1点、同じ質問の中で、内水対策は本来各市町村が公共下水道の雨水対策としてすべきだと思うのですが、下水道課で現状把握されている新規の事業や、申請が上がっている、協議が来ているということがございましたら、ご紹介いただきたいと

思います。

○小西下水道課長 内水対策、浸水対策について、公共下水道事業での取り組みについて、過去から県内の12市町村が取り組んでおりました。ただ、ここ最近では奈良市と橿原市の2市だけでございます。

○清水委員 国土交通省で浸水マップが公表されております。非常にわかりやすい、コンピュータで見ればどのあたりが浸水するかということも一目瞭然です。そんな中で12市町村が取り組まれていて、私からしますと、もう少し取り組みようがあるのにと感じを持つのですけれども、市町村側からの、財政的な問題もあってだと思っておりますが、積極的な問い合わせが県にないような気がします。県として下水道事業であれば、この場所は適地として都市下水路の事業や、公共下水道の事業など、どちらかでの対応ができますということも含めて研究をしていただいて、投げかけをしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨年の10月22日だったと思ひますが、台風21号で、王寺町、三郷町も含めて最下流では本当に大きな被害を受けております。何とか上流側でも頑張つていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それと、もう1点、今回の大阪北部地震で、残念なことに9歳の女子児童がブロック塀の下敷きになってお亡くなりになりました。過去より通学路の点検については道路管理者、そして教育委員会、その他警察も含めて点検をしていただひているのですが、現状わかっている範囲で構わないので、もし未着手があつて、ここは早急に対応しないといけないということがありましたら、ご報告いただきたいと思ひます。

○塚田住まいまちづくり課長 住まいまちづくり課は、通学路ではなくて、県営住宅の担当をしております。今回通知を受けて県営住宅の敷地内の建物や団地内通路等を含めて管理者に調査していただひております。4団地においてブロック塀の危険なもの等が見つかつておひまして、今後、例えば高さを低くするとか、そういった具体的な対応方法を検討して、適切な対応をとりたいと考えております。

○清水委員 県営住宅は当然のことだと思ひのですけれど、道路はずつとつながつていまして、過去から一番問題になっているのは空き家の対策であつたり、個人住宅の塀が今後も大きな問題になってこようかと思ひます。ぜひ各市町村と協力をしていただひて、個人の空き家、それから危険箇所も含めて再度調査をしていただひて、このような不幸なことが起きないように、積極的な対策を要望しておきます。よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○**国中委員** 少しだけお聞きします。先ほどご報告がありました道の駅の件ですけれども、運営主体というのか、経営主体というのか、これは県が直営でやるのか、それとも指定管理者制度を使うのか。例えば大淀町であれば、県が建てて、大淀町へ委託して、大淀町が株式会社をつくるということですがけれども、この点はどうなるのか、聞かせていただきたいと思います。

○**松田道路建設課長** 現在基本計画を受けまして設計を進めていって、整備は県で考えています。道の駅の管理運営は民間や指定管理者制度等を使ってやっているところが多くございます。管理運営のあり方としてどういう方法でやっていけばいいのかも県で検討を進めてまいりたいと思っているところでございます。

○**国中委員** 民間業者に委託しても、赤字になったら困るし、できるだけ集客できる内容で、少し離れている場所だと感じているので、そういった面を大いに考えながらやらないと、コンサル等々の専門家がこれがいいということに決まったことだろうとは思いますが。一番心配するのは、悪いけれどはっきり言って失敗しているわけ。成功しましたと言う者は誰もいないと思う。今後はそんなことのないように、ここは道の駅ということで皆さん方が決めたことだから、ぜひ成功してもらえる内容でなければいけないと思うのです。

ただ一つ、心配するのは、なぜこの問題は道路建設課なのかと。マーケティングの問題なのということの一つ懸念するわけです。これは、最後まで道路建設課が担当するのですか。

○**松田道路建設課長** 今回、基本計画を報告させていただいておりますが、県土マネジメント部の関係課もございまして、庁内の部局横断的に農林部のマーケティング課、防災的な施設もございまして、防災統括室、地域振興部にも入っていただいております。特に基本計画にございまして地域振興施設、農産物や特産品、全国の道の駅でも農産物直売所で魅力の多いところ、県内でもそういう面で人気のあるところがございますので、今、ワーキングチームに入っていますが、一層そういったところと連携を密にするとともに、県以外の道の駅に詳しい方の話もこれから我々もいろいろ聞きに行って、魅力を高めるような、しっかりと運営できるものをつくっていきたいと思っているところでございます。

○**国中委員** わかりました。ぜひ成功するように祈っていますので、よろしく願います。終わります。

○川口（正）委員 私も道の駅を尋ねようと思います。性質の違った形で道の駅に関心が非常に強まっている。1つは、葛城市の道の駅の建設にかかわってのトラブル、道路というよりも間違った組み立て方が問題になっている。ところが、意外にあそこははやっている。

もう一つは、皆さんに苦勞をかけましたけれども、京奈和自動車道の御所南インターの、道の駅というのか、いろいろな言い方があるわけだけれども、そういった問題も含めて。いずれにしても道の駅は国鉄とのかかわり合いで、当時の日本列島改造論から生まれてきた、当時建設省の目玉的事業で随分と広がってきたということで関心があるわけだけれども、このあいだ紹介されていたけれども全国でかなりある。奈良県で幾つあるのか。そして、今後そういう道の駅をつくる計画等があるのか。また計画にかかわって、県がここにつくったらどうかということでどのような指導で推進をされてきたものなのか、あるいは市町村の地域活性化ということで要請が出てきたことで実現したものか。さまざまあると思うけれども、これらの県下の道の駅の実情等にかかわって、どういう把握をして、特に販路にかかわってどういう展望、今後の経営方針などをお持ちなのか、一度勉強したいと思っているわけ。そういう意味で、申し上げた内容について答えられる範囲で答えてもらいたいと思うわけです。

それから、公共事業の主な事業箇所の事業費の変更についてと。私は御所のことしか気にならないわけ。来年のことが気にかかりまして。こうして出てくるわけで、うれしいと思ったら、減っているわけ。よそはふえているのにうちは減っているわけ。

それは論外として、先日の本会議における、小泉議員が発言した、大和郡山市からこういう要望が上がっていますという具体的な箇所数まで出していただいたと。御所市からどれほど県にお願いをしたいという申し入れがあるか、要請があるか、県にどの程度それを掌握していただいているのか、今すぐ答えられないと思いますけれど、これはぜひ教えていただきたい。もしたくさんあれば、各委員にも見せてやってもらいたい。私ほど頑張った、この辺にたくさんしてもらえということになりましょうし、少なかったら、見せてもらったらよいと思うのですけれど、一度一つのバロメーターにしたいと思いますので、資料の提出をお願いをしたいと思う。

あと、入札等にかかわって、ちょっと質問なり注文したいと思うわけですが、とりあえずこの2問について先に回答いただきたいと思います。

○松田道路建設課長 道の駅は、国土交通省で道の駅の登録や要綱を定めていまして、市

町村等からの申請を踏まえて定めています。全国では、4月の下旬時点で1,140余りの道の駅がございます。県内には15駅ございます。直近ですと4月の下旬に国道24号の田原本線の唐古・鍵遺跡のオープンに合わせて、すぐ近くで田原本町が整備等を進められたレスティ唐古・鍵がオープンいたしました。

今後の動きですが、明日香村が国道169号の近鉄飛鳥駅前を道の駅にするということで取り組んでおられまして、4月の下旬に道の駅の登録が決まっております。秋に向けて整備を進めておられる状況でございます。

道の駅につきましては、市町村等が中心となって考えていただいているものでございますが、道路利用者の休憩や、地域振興、地域のにぎわいというものに効果の大きいものと思っています。県の立場といたしましては、市町村から相談がございましたら、積極的にどういったことをやりたいか、どうすればいいのか、そういった相談に乗っている状況でございます。そういうお話を近畿地方整備局と相談しながら進めていくところが今の県の取り組みでございます。

○加藤県土マネジメント部次長（砂防・災害対策担当、砂防・災害対策課長事務取扱）

報告2の事業費の減額ということで、この金額となっておりますが、簡単に説明させていただきます。

ほとんどの地権者の方からご了解いただいている中で、一部用地買収にご協力いただけないということがございまして、昨年度の段階で残念ながら事業執行に着手できなくて、減額となっております。ただ、現在でもまだ用地買収を続けておりまして、当然こちらも頑張りたいと思っています。

○荒県土マネジメント部理事兼まちづくり推進局理事 道路や河川のセット別に分かれていますので、そこらについては市からの要望をしっかりと受けているとは思いますが、この間、私に御所市長みずから、葛城山を愛しているので何とかしてくれというご要望もいただいています。以上報告を終わります。

○川口（正）委員 内容を後で知らせてください。

○荒県土マネジメント部理事兼まちづくり推進局理事 はい、わかりました。

○太田委員 先ほど清水委員からも質問がありましたが、5月17日に大和川の流域市町村と連携して、ため池や水田の雨水施設の貯留施設を適地に整備する対策を進めていくと。県と市町村による新規事業で、国の支援も受けながら5年後に大和川流域での浸水被害ゼロを目指すということで、さきの本会議におきましても、この5年後という言葉が改めて

知事から示されました。5年を一つのめどにされていますけれども、何かそれを裏づける根拠といいますか、担保するものがあるのかどうか、その点についてまずお伺いをしたいと思います。

○岡部河川課長 5年の設定につきましては、内水氾濫に伴います床上、床下浸水の解消に要する費用を、ざっと概算で試算しておおむね5年という目標を設定させていただいたところでございます。以上です。

○太田委員 これまで各市町村で策定をした大和川の整備計画ですけれども、流域対策のうちため池治水利用の町村の対策率が、平成28年度末時点で43%ということで、私はたびたび本会議や委員会などでも取り上げております。知事もこの進捗率は非常に問題だということで、その点は認識していると思うのですけれども、これがぐっと上がっていくというイメージを持ってよろしいのでしょうか。

○岡部河川課長 今回、奈良県平成緊急内水対策事業につきましては、内水に着目した取り組みでございますけれども、先ほど清水委員の質問にお答えしましたように、複数の市町村からもかなり問い合わせ等をいただいております。今回これを含めまして流域対策、進捗を図ればということで、県としても考えているところでございます。

○太田委員 私も、よく雨が降ったら夜中でも電話がかかってきて、見に来てくれということで駆けつけることがあるのですけれども、そういう人たちに、5年待ってくださいと、5年後は大丈夫ですと言えるのかどうか非常に心配ございまして、新聞などでも5年後の浸水をゼロにと言われておりますし、知事からもそういう答弁もありましたので、これはぜひこの5年を本気になって取り組んでいただきたいと思っていますところでは。

先ほど岡部河川課長からも、県の指導を受けて適地を選んでいる第1号になればということで、これは大和高田市からの発言だったかと思うのですけれども、あすにでもこの適地が各県下の市町村から県に集約されるということも伺っております。その点でも情報提供をいただきまして、ぜひこの浸水対策が一刻も早く進んでいくことを求めていると思うのですが、今、県にこういった取り組みをやっているというところでございますけれども、行政は何をやっているのだという、水害の被害を受けられた皆さんの中にはそういう思いがあって、それを埋める一つのツールが、昨年大和高田市にも配付していただいた大和川ジャーナルです。これは、昨年は大和川総合治水対策条例のパブリックコメントということも込めて配布の規模を広げていただいたのですけれども、今回、どれぐらいの規模で配布されようとしているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○岡部河川課長 大和川ジャーナルにつきましては、5月か6月に既に配布させていただいておるところでございます、次回、配布については手元に資料がございません。申しわけございません。

○太田委員 昨年の規模で配布をしていただいて、県の取り組みをぜひ県民の皆さんに、とりわけそういう被害を受けておられる皆さんに共有できるようにお願いをしておきたいと思えます。

続きまして、大和北道路について、1点質問をしたいと思えます。

大和北道路ですけれども、県が効果的な事業化手法として採用したのがこの合併施工方式ということで、国土交通省が進めている大和北道路については、途中から有料道路事業者であるネクスコ西日本に事業を引き継いで、残りの建設工事と開通後の管理を行うと言われております。ネクスコ西日本が管理を今後行っていくとなったときに、一つ心配しておりますのは、現在無料の区間、例えば橿原から郡山までの区間、あるいは橿原から、南に向いて五條の区間は現在無料で非常に多くの方が利用されておりますけれども、今後も無料での利用が保証されるのかどうかについてお伺いをしたいと思えます。

○松田道路建設課長 無料の高速道路の暫定2車線区間につきましては、交通安全対策に係る制度を設けるとともに、4車線化等の整備につきましては、利用者の利便性の向上や負担の公平性、将来の維持管理、周辺ネットワークの状況なども踏まえて、利用者負担、有料道路事業により整備することも国の審議会では検討されていると聞いています。現時点では国からは、現在国が管理しています無料の区間におきまして、将来有料道路事業が導入されるかどうかは未定と聞いています。

○太田委員 そうなりますと、現在無料の区間も将来的には有料になることは否定されないということです。以前、この有料道路方式、今の大和北道路の部分ですけれども、ここを有料化した場合、一体どれぐらいの料金収入が生まれるのかとお尋ねをしましたら、県の当時の答弁では、延長が6.1キロメートル、概算では500円程度しかもらうことができないから、1割から2割程度しか料金収入が生まれてこないということでございました。そうなりますと、この残りの部分が事業者の負担ということになるろうかと思えます。現在、私も県庁に来るときには必ず京奈和自動車道を通ってくるのですけれども、そのほとんどは生活道路として使っておられるということで、知事は、答弁の中では、物流や観光面における課題の解決のためには早期全線の整備が極めて重要だと答弁しておりますけれども、県民、とりわけここで生活している、特に通勤などに使っている皆さんにとりま

しては、この無料の状況をしっかりと残しておくこともまた大事なことではないかと思いますが、この点いかがでしょうか。

○松田道路建設課長 今開通しています樞原インターチェンジから郡山インターチェンジ間、4車線で無料でございます。多くの方にご利用いただいているということは、私も実感しています。ただ、将来どうなるのかと、無料区間がそのままなのかという点につきましては、先ほど答弁させていただいた国から聞いている状況でございます。

○太田委員 現在無料の区間がどうなるかわからないという中で、この事業化が進められていくことは非常に問題だと思っております。今後もこの問題については取り上げていきたいと思っております。

最後、水道の問題ですけれども、さきの大阪府の地震で水道管が破裂する事故が起きました。県内の水道管ですけれども、県水と、県全体の耐震化率についてお伺いをしたいと思います。

○浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱） 耐震化率ですけれども、耐震化には抜け出し防止機能のついたダクタイル鋳鉄管、溶接で接続された鋼管、割と地盤のいいところに埋設されておりますダクタイル鋳鉄管が該当します。これらの管の割合ですけれども、平成29年度末の県水の耐震化率は76%という状況になっております。それから、県内の状況ですが、県内28市町村の上水道と県水を足した耐震化率は、41.5%という状況でございます。

○太田委員 今、水道管は敷設がえの大きな時代だと思えます。厚生労働省も新水道ビジョンということで、危機管理対策項目の中で、耐震化については優先的に実施する必要の高いものを10年程度で実施していくという方針も出されております。これから水道運営が非常に厳しくなってくるかと思うのですけれども、先ほど聞いた76%というのは、恐らく全国の平均値から見ても高い数値にあると思うのですけれども、これでオーケーというわけにはいかないと思えますので、今後どのようにこの県水の部分の76%を引き上げていくのか、お尋ねをしたいと思います。

○浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱） まず、水道の耐震化率の全国平均ですけれども、水道統計の速報値によりますと、平成28年度末で基幹管の耐震化率は38.7%になっております。県水も県内の平均もこれを上回っている状況です。

県水の残りの非耐震管の耐震化ですが、今後管路更新が本格化してきますので、非耐震管を優先的に更新するなどいたしまして、なるべく早期に耐震管に置きかえていきたいと

考えております。

○**太田委員** あと1点、通告していませんが、この前の大阪府北部地震でブロック塀が倒壊して、県が6月26日から相談窓口を開設したという新聞報道がございました。相談窓口での件数や、もし内容が大まかでわかれば教えていただきたいと思います。

○**松本建築安全推進課長** 大阪府北部地震における県の相談窓口の状況ですけれども、建築安全推進課と各関係土木事務所の建築関係課並びに奈良市建築指導課、橿原市建築指導課及び生駒市建築課の3市の特定行政庁において、6月26日火曜日から相談窓口を設置して対応しているところでございます。主に、所有者などがブロック塀の安全点検を実施する上で、建築基準などの相談に応じているところでございまして、相談件数は、当課であれば1日7～8件ぐらい。土木事務所においては、4～5件ぐらい相談を承っております。

現在相談内容については、補助金制度の有無や、現場調査の依頼、危険な塀への対応方法などの相談が寄せられているところでございます。

○**太田委員** 先日、大阪市が、民間所有のブロック塀について撤去や建てかえの費用を補助する制度を創設すると表明されているのですけれども、県下の市町村の中で、こういう表明をされている自治体があるのかどうか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○**松本建築安全推進課長** 県及び県下の市町村では、現在のところその補助制度はないことを確認しております。

○**太田委員** これは各市町村の取り組みがあつて、県の補助にもなつてこようかと思しますので、要望しておきたいのですけれども、いつ起こるかわからない地震ということで、県民の皆さんの生活も厳しいお話も幾つか聞いておりまして、あえて撤去や改修費用ということでは二の足を踏んでしまうと思うのですけれども、何か補助や助成があれば促進に力が向いていくのかと思います。私も地元の自治体などに働きかけも行っていきたいのですけれども、県としてもこういった事例がこれからまた発生していくかもわかりませんので、ぜひ検討をお願いしておきたいと思っております。以上です。

○**田中委員** 一般質問の中で、国道165号の高規格化に向けてのお願いをさせていただいたところでございますが、答弁の中で、榛原萩原の交差点改良をやっているというご説明をいただきました。入居している人たちも立ち退いて、どんどん交差点改良の事業の進む形が見えてまいりました。ご努力いただいていることに感謝するのですが、あの下に水路を通す計画があつて、かたい岩が出てきたので一旦工事がストップしてしまったという

ことがございました。その後、事態の変化といいますか、工事が進められるようになったかどうかの確認と、もう一つ確認したいことが、香醉峠で、土量の関係で補正といいますか、追加をして事業を進めていただくことになっているのですが、現在まだ工事がストップしています。いつごろから再開できるのか、お答えをいただきたいと思います。

○岡部河川課長 水路の整備でございますけれども、現在、町並川の浸水被害の解消に向けまして、放水路を国道の下に設ける工事を進めているところでございます。現在、そのための工事で掘り進んでいたわけですが、かたい地盤が出てきております。その関係で現在ボーリング調査を行いまして、それに対する仮設工法等を検討しているところで、この工法が決まり次第、引き続き工事を進めてまいりたいと考えています。

○松田道路建設課長 国道369号の香醉峠の土量の件ということで、12月議会で変更の議案を出させていただいて、ご承認いただきました。その際に出させていただいた工事は終わっています。ある程度の岩の見えるところまで切り終わり、一旦工事は終わりました。引き続きその下の土を掘削する、路面までつくりに行く工事を今年度予定しています。現在、発注の準備等を進めておりますので、契約後、速やかに工事を進めていきたいと思っております。

○田中委員 よろしく申し上げます。

それから、先日の地震がありましたけれども、そのときに感じたことを申し上げます。大和西大寺駅で電車がとまってしまった。県庁の職員の方で大和西大寺駅から実は歩いてきたという方もおられて、なかなか熱心にやっていると思ったし、頑張っていたいていることはよくわかっているのですけれども、これが夕方だったらどうなのか。大阪府ではなしに県内の電車の近くで直下が起きたら、線路に段差ができたとなったら、このときは一体どうなるのだろうか心配しました。

地震のあった朝、奈良公園は全然空っぽでした。観光客は誰もいなかったです。電車も割合と早く開通しましたがけれども、観光客がおられて、午後3時、4時、5時、そのころに電車がびたっととまった。観光客は、歩いて帰るわけにはいきませんので、どうなるのかとなったときに、交通の問題として捉えなければいけないですし、猿沢インで全部対応できるのかといったら、そうもいかないしということをいろいろ心配しました。

電車を使わないで歩いて帰宅するというのは、東京都でも、大阪府でも、この間から地震のたびに言われているのですけれども、我々が考えなければいけないのは、通勤の方の足の問題だけではなくて、さあ、どうしたらいいのかとなったときに奈良県としてどう対

応できるのかという心配が湧きました。電車が事故でとまりました、迂回のためのバスを用意していますのでどうぞ乗ってくださいというのは近畿日本鉄道株式会社が決めることですけれども、ああいう地震のときに、電車が1日、2日、3日、走りませんから、あとの代替の交通機関で大阪府まで出てくださいというときに、プランニングするのがどこかという心配もしました。

今すぐ答えを言ってくださいということでは決してないのですけれども、ぜひ県庁全体でお考えいただきたいということを希望申し上げて、質問を終わります。

○川口（正）委員 今から私が申し上げることについては、山田県土マネジメント部長が中心で答えてもらいたい。

かねがね私は、いろいろな場で申し上げているので、県土マネジメント部の管理職の皆さんはおおよそ認識をさせていただいているものだと思っている。申し上げたいのは、県の公共工事にかかわっている入札執行方法について、私の基本的な思いを誤解せず聞いてもらいたいのですけれども、おおよそ公共工事というのは、生活、文化、地域振興というものに総合的に言えるのではないかと思っている。そういう意味で、発注、受注の機会は大きい、広い形を願いますが、いろいろな経済事情があり、財政事情等があつて思うようにははかどらない、このことは十分認識をした上で私は申し上げるわけです。可能な限り県内業者を活用してもらいたい、育成をしてもらいたい、このように思っている。何と言ったって、土木建築にかかわっての業界、業者に頼るべき課題はたくさんあるわけです。例えば今、大きな話題になっております災害、とりわけ地震等に関係して、災難が起こったとき、すわ一大事ということになればやはり、こういった業界、業者に依拠せざるを得ないわけ。そういう意味で身近な業者の皆さんの協力が何よりも大事、そういう意味で地元業者の育成を念頭に置かれなければならないと思うわけです。とはいえ、いろいろな事業にかかわっての高度な、専門的なさまざまな条件が必要になってくるわけでありまして、ゼネコン等に依拠をせざるを得ない内容もあろうと思えますけれども、大手ゼネコンと地元業者とのバランスの関係、比重の問題、やはり地元を重視しながらのジョイントを考えてもらいたいとずっと言い続けてきた。

そういうことで、特に申し上げるわけですが、公共事業の受注者は当然納税もしてもらわないといけないです。県外業者が中心であるならば、納税地は県外になる。そういう意味で地元業者を活用、地元業者の協力を得ることが、公共事業による経済利益にかかわっての納税を地元に戻元をさせるという要素も大事だということを、真剣に考えてもらいた

と思う。そういう意味で、ゼネコンに偏重しない入札等のあり方を十分に留意しながら進めてもらいたいと思う。

そこで、具体的な内容に入るわけですが、平成29年度の入札執行方法は山田県土マネジメント部長は去年赴任されていますから十分認識をされていると思いますが、なぜ国土交通省の方針に遵守しない形で奈良県独自の入札の展開をされているのか。国土交通省より奈良県の展開のほうがいいのだと、必ずしも全て国の方針どおりということにはいかない向きがある。独自性があるべきだと思えますけれど。奈良県と福岡県だけが国土交通省に逆らった形の内容です。山田県土マネジメント部長も国土交通省の関係者ということで、特にお願いをするわけですが。国土交通省と奈良県の違いを、いや、やはり奈良県へ来てよかったと、奈良県の方式がいいということになるのかどうなのか。そこら辺を十分にご検討いただきたい、このように思うわけです。

平成29年の入札執行方法はこういう内容です。予定価格7億円以上の工事については、入札ボンド制度を適用する。1つ、予定価格、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格は事前公表となっているが、これは事後公表でいい。きょう申し上げたいのはここが一番ポイントです。事前公表でやれば数字がわかるから皆くじ引きです。くじ引きの入札でいいのか、このことを改善しなさいと言っているわけ。それから、後で伺いますけれど、土木一式工事においては、B等級及びC等級で一部総合評価落札方式を試行することで行う。土木工事等において、附帯工事として舗装工事の金額が1,000万円以上ある場合は、1級または2級舗装施工管理技術者の配置を要件とする場合があると。それから、土木施設除草業務については、設計金額500万円未満の業務については、管内15者以上の指名競争入札で行う。最低制限価格を適用する。そういうことなどいろいろ登録資格等のかかり合いなども示されておりますが、いずれにしても、業者育成という中には、業者にも勉強してもらおう、要は基礎条件を強めてもらおう、基盤を固めてもらおうということです。だから、数字を事前に出してしまえば、これでは勉強する気を剥奪しているのと一緒です。ある意味では親切ということになるし、数字だけではだめなので総合評価方式もとっているということで理屈がつくわけです。総合評価方式というのは一体何なのか、審査は誰がするのか、そこら辺に甘い、いわくを感じざるを得ない内容を持つ、想定せざるを得ないという思いもするわけです。いずれにしてもくじ引きはよせと申し上げたいわけです。

それから、最低制限価格よりも低かった場合でも採用しますという場合はいろいろな意

味での評価を審査しますということを言う。その審査基準、最低基準価格を決めるわけだから、基準があるはずだ。せめてこういう資材、こういう技術、こういう条件は必要だという内容があろうと私は思う。それ以上のものが出てきた場合ということです。その場合、公表する仕方はどうかと、あなたとあなたは同じ落札価格だけれど、あなたよりもこちらのほうがよかったと示せるのかどうなのか。いや、資材がよかったですと、技術は工事が上がらないことにはわからないわけだから。そういう内容も含めて、いろいろ検討すべき内容があろうと私は思う。かつては、最低制限価格を知りたいがために担当職員にその数字を教えろということでいろいろ悶着も起こったと、いろいろ迷惑があったという歴史があります。毅然としたらよろしい。今はそんな時代ではない。やはりあくまでも努力をしてもらわないといけない。

そういうことで、事前公表よりも事後公表をやったほうがいろいろな意味での進歩につながるのではないかということでしきりに言ってまいりました。私の周辺も、関係者もそういうことを願ってきたわけです。この方式が絶対正しいということで進められるのかどうか、検討願いたいと。

今、私が申し上げたことで腑に落ちないということであれば、山田県土マネジメント部長、私に質問していただいて結構だと思います。考えようということで答えを後日に回されるなら回されてよしと思いますが、いずれにしても平成29年度の入札執行方法では、旧態依然では前進がないと、これは徹底的に批判し続けざるを得ないと思いますので、申し添えておきたいと。そういう意味できょう、現段階の見解を知っておきたいと思います。

○山田県土マネジメント部長 ちょうど2日前に、今の話の粗い部分を、別件でお話ししたときにお伺いしました。そのときはほとんど勉強していなかったものですから、ここ数日、勉強をいたしました。その経緯と、あのときおっしゃったような疑惑の、要するに技術力を評価していると言いながらも、かえって疑わしい思いもあるということで、特に技術力のある会社をいかに引っ張っていくかだということだったと思っています。その3つぐらいについて現在思うところをご説明させていただきます。最初に申し上げておきますが、決して答えにつながるものではございませんが、この2日間で考えたこと及び常に考えていることとなります。

1つ目の経緯でございますけれど、申し上げるまでもないと思います。今、私も手元にメモをいただいておりますが、平成20年から、過去に職員が逮捕されたという経緯でこう変えたのだと。平成25年に知事も職員を守るという意識でこの形でやっていると言言さ

れていて、それを踏まえた形で動いているというのがあります。2つ目の疑惑の部分は、技術力については正直、余り腑に落ちませんでした。いろいろ聞いてみると、評価する部署と入札の手続をする部署は分かれています。どの会社をどう評価をしているということはマスキングしてわからないようにしています。確認したのですけれど、そこら辺で疑惑をできるだけ排除するようにしようと思っていますが、まだ、かえって危ないことをしているのではないか、不透明なのではないかと言われないように、そのやり方は変えるべきだと思います。

3点目、技術力のある会社をいかに使うかと。これはたしか12月議会で香酔峠の案件をお認めいただいたときに、技術力のある会社を引っ張っていくのだと、受注して、これで行けるという変更をして、小さい会社に対しては厳しいのではないかということが言われました。レベルが違うかもしれないのですけれど、その後、いろいろ建設業協会の方とも話をして、地元の会社がとれるように、仕事を平準化してくれることと、設計変更をしっかりと認めてくれれば、いろいろと仕事がしやすいというのがありました。川口（正）委員が言われている話とは少しレベルが違いますけれど、その部分を今、変えるようにはしています。

あわせて、実績のない会社にできるだけ受注機会をふやすような取り組みはできないかと考えていますが、川口（正）委員が言われた事前評価と事後評価をこれからどうしていくのかというのは、まだ今の時点では答えを持ち合わせてございません。以上です。

○川口（正）委員 かく言う私自身は素人です。素人にこのようなことを言わせるところにやはり問題を感じるわけで、素人が見た場合はそう感じるわけだから。プロの場合はそうではないということになるのが人間世界ですから、感情は動く、そういうことになります。人脈も動きます。いずれにしても、いろいろな意味でどんなことをしてもいろいろな問題は残ると思いますけれども、やはり真剣に私が今申し上げた疑問に答えられるような形で、方法を考えてもらいたいと思っている。

いろいろ若者をもっと養成しないといけない、女性も登用しないといけないということで、女性チャレンジ型ということでの配慮も考えていただいているようですけれども、私への連絡もございました。県の女性チャレンジ型があるわけけれども、国は女性用の施設や更衣室、トイレなどの設備等については補助金をつけるということになっているようですけれども、奈良県は、そういう経由をさせた形での配慮とか、対応はないと聞いています。

いずれにしろ、奈良県は全て国土交通省に右に倣えということにはならない要素もあるのだらうとは思いますが。世間一般、いろいろな意味で考えている内容の方向は、やはり強調される必要があるのではないかと私は願うわけ。

特に、県の関係の中で、管理職の中には国土交通省からわざわざおいでいただいている人もたくさんいらっしゃる。逆らった、奈良県政に協力してきたのかということになるとマイナスのイメージにつながるのではないかとこの心配もある意味では気になるわけです。国との関係も密着すべきは大いに密着すべきではないのかと、やはり言うべきは言いながらも密着すべきところは密着すべきことがあろうと私は思っておりますので、あえて苦言を申し上げておきたいと思う。私が申し上げたことでまだ検討の余地がありそうに私は捉えたわけですが、そのように捉えてよろしいか。

○山田県土マネジメント部長 先ほど申し上げましたとおり、川口（正）委員からのご質問に、真っすぐな答えは返していないのはわかっております。その上で、女性チャレンジ枠の話もございましたし、奈良県独特の制度でもございますので、そういったところは勉強させていただきたいと思っております。

○川口（正）委員 理解しがたい向きもあるのですが、総務省自治行政局行政課長と国土交通省土地・建設産業局建設業課長からの各市町村、各都道府県等に対する文書のコピーを持っている。この内容との関係で私の解釈が間違っているかどうかも含めてですけど、それらを参酌したなら、これは私が先ほど申し上げたとおり言い続けますから、そのことだけさらに強調しておきたいと思っております。返事をもらっても素人だからわからないわけだから。私は、私のブレーンに報告をして、それで納得してきたのかということになれば私も大変なことになりますので、私も支援者ありきの川口ですから、この程度にしておきます。

○国中委員 私も常々、私的なことで職員の皆さんといろいろ話したことがあるわけですが、まず1つ目、技術提案制度について実態を見たら、安全対策競争なのです。技術ではない、安全対策。今まで、例えば安全のコーンを50メートル手前に置いていたのが100メートル、100メートルが200メートル、200メートルが1キロメートル手前からコーンを置いているわけ。ガードマンがだあっと立っているわけです。それで競争しているわけ。これが技術提案であるのかどうかも、実態として知ってもらいたいと思うのです。それで今、皆さんが技術提案を評価している。これは施工として技術提案するのではない。それこそ今、施工の関係の技術提案というのは知り尽くして、出し尽くした

のと違うか。技術はそのぐらい一遍に革命的なものはない。だから、一つは、そのようなことで評価されているということを私は危惧している。これで技術力が上がるのかどうかということ。

そして、もう一つは、よく言うことだけれど、表彰規程、県の今までの入札の実績から見たら0.01ぐらいで億の金が違ってきていると思います。表彰規程というけれど、ただでもらったら感謝状ぐらい出したらよいと思う。逆に言えばいい仕事をしてもらったら当たり前とちがうのか。それであれば表彰規程で、加点をしないで、減点方式をとればよい、私はそう思います。悪い仕事であれば減点していったらいい。だから、2点も3点も加点して、今は表彰は1点か。

(「2点」と呼ぶ者あり)

2点もあつたら、同じ業者がどんどん有利になるわけ。0.01で何億というお金が違ってきているのだから。それはどのように思いますか。これは返事も何も要らないけれど。それも加味して大いに検討してもらいたいと思います。これは答弁は結構です。

○田尻副委員長 中町の道の駅について私から申し上げたいと思います。

実は先日、中町の道の駅は私の学校の校区になるものですから、非常に地域を含めて関心が高いということで、地域の皆さん方からどうなるだろう、あるいは周辺の整備が奈良県総合医療センターとともに一気に大変なにぎわいになってまいりました。交通の大渋滞も含めて皆さん方に説明会をしようということで、県にも資料等々含めて協力はいただきましたが、200人を超える方にお見えをいただいて、警察署長まで来てくれましたけれど、すごく関心が高いと。

その中で、私の考えも含めて数点申し上げたいと思います。以前からいろいろと申し上げておりますが、1つは、ここにバスターミナルをつくる、これは大変ありがたいことだと思うのですが、少なくとも関西国際空港、伊丹空港の2つは行けるように奈良交通とよく連携をとって考えていただきたい。そこは大変大きなポイントになりますので、くれぐれも申し上げておきます。

それから、奈良交通といろいろと協議をしておりますが、中町の道の駅は、場所、道路も含めてバスの入り方が非常に難しい。今、8,000万円で実施設計をやっているはずですから、バスの入り方はよくよく検討をしていただかないと、入りにくかったら県外のバスは入ってこないですから、ぜひバスの当事者を含めて検討をお願いをしたいと思えます。

それから、観光のゲートウエーで、いろいろPRしていただくのですが、幸いにも道の駅の横が丸山という住宅地です。ここに丸山古墳が出たということで、非常にいろいろ見に来られる方があると。ぜひ連携させてほしいと丸山の自治会の方はおっしゃっていました。ここの道の駅に車をとめて丸山古墳まで行けば、歩いて10分かからないので一つの集客になることを含めて、ぜひ県だけではなくて広い意味でよく考えてやっていただきたいと思います。

それから、こういう道の駅ですから、飲食もあると思うのですが、ご承知だと思うのですが、富雄駅の周辺はラーメンのまちとして大変有名です。どこのラーメン屋に行ってもすごい人が並んでいます。道の駅のすぐそば、200メートルぐらいでしょうか、毎日30人、40人道路に並んでいます。それほど人気が高い。これの火つけ役は、そばにある近畿大学農学部の学生です。この学生たちがすごくこのまちを潤わせてきたということがあります。ですから、道の駅の中で、JAのいろいろな農産物もいいですが、近畿大学農学部と連携をとって、近畿大学農学部ブランド、近大マグロではないですが、そういうものもぜひ考えておくべきだと思うのです。秋に近畿大学農学部が大学祭をやります。地域の人を含めて大変なにぎわいです。ぜひ見に行かれたら、そういう意味ではぜひ申し上げておきたいと思います。

それから、災害についていろいろと考えていただくように、私も何度もお願いをしてきました。その方向で向いていただいていると思いますけれど、とにかくすごく住宅地が多い地域ですから、意識も高い。自治会もいろいろやっていますけれど、万が一のときには、とりあえずあそこに行けば、例えば携帯の充電ができる、水はいただけるとか、そういうことを含めた取り組みをぜひお願いしたいと思います。

この周辺は、今、橋りょう工事をやっていただいています。5億円もかかるので、よくやっていただいたとは思っておりますが、次は新しい道路の用地交渉に入ります。私の説明会にもその道路の所有者と思われる方も何人も来られました。どちらかというと、はい、賛成しますとはおっしゃってはおられなかったという事実もあります。ここから難しいとは思いますが、4車線になって歩道までつくって、大変立派な道路をつくっていただく計画です。それはそれでありがたいけれど、交通渋滞も含めて大変厳しくなっておりますので、早急にやらなくてはならないと。

それから、奈良県総合医療センターは、私も何度も行ってありますが、駐車場が1,240台あって、現在ほぼ1,000台ぐらい毎日埋まっているはずですが、あそこには医師、

看護師、医療関係者だけで毎日1,300人働いておるわけです。この人たちは帰り、この道の駅と目の前にありますイオンタウン、30店舗ある、ジョーシンがある、山陽マルナカがある、ニトリがある、だから一緒にグループとなって一括として、そういう仕掛けが私は必要だと思うのです。

ここの道の駅だけがぽつんとあるのではなくて、この周りは昭和30年代、40年代、50年代で住宅の開発をされたところばかりで、丸山が900戸、西千代ヶ丘が700戸、隣の千代ヶ丘が800戸、藤ノ木台が900戸という単位であって、今、奈良市の小学校は47校ありますけれど、三碓小学校が奈良市内で一番児童数が多い。それほど人が多いということです。いい意味で交通渋滞が絡みますけれど、ぜひ実りあるようお願いをしておきたいと思います。

今、申し上げたことは、私が先日やりました説明会での地域の皆さん方からの意見も含めて申し上げておりますので、その辺のことを重々考えていただいていると思います。私も何度も県の皆さん方にはこのことを説いてまいりましたが、ぜひよりよい、いいものを安全で、その辺を重々考えていただくようお願いをしておきたいと思います。できない、いろいろあるでしょうけれど、そういう思いを正確に伝えておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。答弁は結構です。

○乾委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければこれもちまして質問を終わります。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による当委員会は、本日の委員会をもって最終になるかと思ひます。昨年7月より委員各位には、当委員会所管事項であります道路整備、河川改修など土木行政、また水道施設の充実につきまして終始熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましては、数々の問題について積極的な取り組みをしていただきました。おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを委員各位並びに理事者の皆様に深く感謝申し上げ、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これもちまして、本日の委員会を終わります。ありがとうございました。